

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 嘉則

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目9番4号

【電話番号】 03(5404)2325

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目9番4号

【電話番号】 03(5404)2325

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	760,540	757,187	1,037,237
経常利益	(百万円)	69,820	71,559	77,292
四半期(当期)純利益	(百万円)	37,507	38,364	41,257
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	64,875	67,674	67,656
純資産額	(百万円)	649,012	702,045	651,909
総資産額	(百万円)	4,064,570	4,586,651	4,176,340
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	405.47	414.73	446.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	14.29	13.46	14.01

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	139.19	145.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(賃貸・延払事業、営業貸付事業、その他)

当第3四半期連結累計期間において、Shanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd.(上海三井住友融資租賃有限公司)を設立し、連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limitedはボーイング社との間で、航空機(ボーイング737 MAX 8)80機を購入する契約を締結いたしました。

これらの機体は、平成30年から平成34年の間にデリバリーされる予定です。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けたものの徐々に和らぎ、堅調な公共投資や雇用・所得の改善など底堅い国内需要にも支えられ、緩やかな回復基調が続きました。

一方、国内の民間設備投資は、生産面での在庫調整に伴う弱い動きもみられたことから、当第3四半期連結累計期間におけるリース取扱高(公益社団法人リース事業協会統計)は、前年同期比8.8%の減少となりました。

このような状況下、当社グループは平成25年度にスタートさせた中期経営計画に基づき、経営目標である「顧客基盤、事業領域の強化・拡大による国内安定収益の獲得」、「グローバル金融体制の確立による海外成長機会の実現」、「効率的な業務運営による経営資源の確保と有効活用」の実現に向けて業務戦略を実施してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における営業の成果としましては、新規の契約実行高は前年同期比9.6%増加の1兆3,377億円となりました。

また、売上高は前年同期比0.4%減少の7,571億円となりましたが、経常利益は同2.5%増加の715億円、四半期純利益は同2.3%増加の383億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

賃貸・延払事業

賃貸・延払事業の契約実行高は前年同期比10.0%増加の9,427億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比12.3%増加の3兆5,411億円となりました。セグメント売上高は前年同期比0.5%増加の7,375億円となりましたが、セグメント利益は同5.9%減少の647億円となりました。

営業貸付事業

営業貸付事業の契約実行高は前年同期比11.0%増加の3,832億円となりましたが、営業資産残高は前連結会計年度末比1.1%減少の3,947億円となりました。セグメント売上高は前年同期比3.1%減少の80億円となりましたが、セグメント利益は同28.5%増加の124億円となりました。

その他

その他の契約実行高は前年同期比35.8%減少の117億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比21.1%減少の465億円となりました。セグメント売上高は前年同期比31.2%減少の149億円となりましたが、セグメント利益は同28.6%増加の73億円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4,103億円増加の4兆5,866億円となり、営業資産残高は同3,701億円増加の3兆9,824億円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比3,428億円増加の3兆4,103億円となりました。

純資産は、剰余金の配当により利益剰余金が減少した一方、四半期純利益の積上げによる利益剰余金の増加に加えて、少数株主持分及び為替換算調整勘定等が増加したため、前連結会計年度末比501億円増加の7,020億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.55ポイント低下し13.46%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 営業取引の状況

契約実行高

当第3四半期連結累計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
貸貸・延払事業	ファイナンス・リース	479,612	97.5
	オペレーティング・リース	305,937	142.5
	延払事業	157,151	104.3
	小計	942,701	110.0
営業貸付事業		383,279	111.0
その他		11,731	64.2
合計		1,337,713	109.6

(注) ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースについては、当第3四半期連結累計期間に取得した貸貸用資産の取得金額、延払事業については、延払債権から延払未実現利益を控除した額を表示しております。
なお、オペレーティング・リースには再リース取引の実行額は含んでおりません。

営業資産残高

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間		前連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
貸貸・延払事業	ファイナンス・リース	1,606,276	40.3	1,584,519	43.9
	オペレーティング・リース	1,570,034	39.4	1,217,744	33.7
	延払事業	364,806	9.2	351,966	9.7
	小計	3,541,116	88.9	3,154,230	87.3
営業貸付事業		394,757	9.9	399,049	11.1
その他		46,589	1.2	59,032	1.6
合計		3,982,463	100.0	3,612,311	100.0

(注) 延払事業については、延払債権から延払未実現利益を控除した額を表示しております。

営業実績

第3四半期連結累計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 前第3四半期連結累計期間

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
貸貸・ 延払事業	ファイナンス・リース	393,904				
	オペレーティング・リース	215,683				
	延払事業	124,467				
小計		734,055	617,603	116,451	26,081	90,369
営業貸付事業		5,681		5,681	2,221	3,460
その他		20,803	13,550	7,252	121	7,130
合計		760,540	631,154	129,385	28,425	100,960

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

b. 当第3四半期連結累計期間

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
貸貸・ 延払事業	ファイナンス・リース	400,344				
	オペレーティング・リース	193,302				
	延払事業	143,904				
小計		737,551	611,567	125,983	33,033	92,950
営業貸付事業		5,685		5,685	2,102	3,583
その他		13,950	5,224	8,726	127	8,598
合計		757,187	616,791	140,395	35,263	105,132

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,314,112	95,314,112		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1,2
計	95,314,112	95,314,112		

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		95,314,112		15,000		15,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,810,367		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,503,745	92,503,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	95,314,112		
総株主の議決権		92,503,745	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友ファイナンス& リース株式会社	東京都港区西新橋 三丁目9番4号	2,810,367		2,810,367	2.95
計		2,810,367		2,810,367	2.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,962	82,510
延払債権	365,845	378,422
リース債権及びリース投資資産	1,584,519	1,606,276
営業貸付債権	399,049	394,757
有価証券	14,603	15,757
商品	1,899	2,208
繰延税金資産	388	1,281
その他	116,123	147,543
貸倒引当金	7,238	4,488
流動資産合計	2,550,153	2,624,267
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,217,744	1,570,034
賃貸資産処分損引当金	2,161	2,231
賃貸資産前渡金	92,611	90,153
賃貸資産合計	1,308,194	1,657,957
社用資産	2,021	3,912
有形固定資産合計	1,310,216	1,661,869
無形固定資産		
のれん	113,421	107,755
その他	11,160	10,280
無形固定資産合計	124,581	118,036
投資その他の資産		
投資有価証券	127,338	124,239
長期貸付金	-	872
固定化営業債権	52,855	47,785
繰延税金資産	23,035	18,322
その他	13,334	13,410
貸倒引当金	25,175	22,152
投資その他の資産合計	191,389	182,476
固定資産合計	1,626,187	1,962,383
資産合計	4,176,340	4,586,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,180	63,230
短期借入金	572,960	578,403
1年内返済予定の長期借入金	261,924	269,868
1年内償還予定の社債	34,277	59,610
コマーシャル・ペーパー	832,700	818,900
債権流動化に伴う支払債務	26,590	16,230
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	9,941	11,681
リース債務	17,131	18,953
未払法人税等	7,654	5,286
繰延税金負債	3,637	3,581
延払未実現利益	13,878	13,616
賞与引当金	1,349	193
役員賞与引当金	171	-
資産除去債務	46	700
その他	68,550	75,165
流動負債合計	1,937,994	1,935,422
固定負債		
社債	142,954	165,000
長期借入金	1,147,445	1,453,207
債権流動化に伴う長期支払債務	38,671	37,417
リース債務	66,545	74,380
繰延税金負債	13,977	21,132
役員退職慰労引当金	380	440
退職給付に係る負債	1,717	1,339
預り保証金	95,794	98,064
資産除去債務	2,066	1,415
その他	76,885	96,785
固定負債合計	1,586,436	1,949,183
負債合計	3,524,431	3,884,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	421,009	421,009
利益剰余金	145,096	165,972
自己株式	20,000	20,000
株主資本合計	561,105	581,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,907	13,858
繰延ヘッジ損益	1,826	4,377
為替換算調整勘定	15,941	26,050
退職給付に係る調整累計額	101	7
その他の包括利益累計額合計	24,125	35,538
少数株主持分	66,678	84,525
純資産合計	651,909	702,045
負債純資産合計	4,176,340	4,586,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	760,540	757,187
売上原価	659,579	652,054
売上総利益	100,960	105,132
販売費及び一般管理費	32,474	35,408
営業利益	68,486	69,724
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	403	669
持分法による投資利益	1,820	1,428
為替差益	-	335
その他	212	233
営業外収益合計	2,439	2,675
営業外費用		
支払利息	548	525
社債発行費償却	92	214
為替差損	388	-
債権売却損	0	7
その他	74	92
営業外費用合計	1,105	839
経常利益	69,820	71,559
特別利益		
投資有価証券売却益	6	39
関係会社株式売却益	-	137
その他	0	1
特別利益合計	6	178
特別損失		
社用資産除売却損	25	105
投資有価証券売却損	-	14
その他	1	11
特別損失合計	26	130
税金等調整前四半期純利益	69,800	71,606
法人税、住民税及び事業税	14,536	16,479
法人税等調整額	11,143	9,089
法人税等合計	25,679	25,569
少数株主損益調整前四半期純利益	44,120	46,037
少数株主利益	6,613	7,672
四半期純利益	37,507	38,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,120	46,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,515	3,714
繰延ヘッジ損益	2,905	2,691
為替換算調整勘定	14,169	20,453
退職給付に係る調整額	-	115
持分法適用会社に対する持分相当額	163	276
その他の包括利益合計	20,754	21,637
四半期包括利益	64,875	67,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,742	49,777
少数株主に係る四半期包括利益	13,132	17,896

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において株式を取得したことにより連結子会社となったスミック㈱ほか1社については、エス・ビー・エル興産㈱と合併し消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。なお、この合併に伴いエス・ビー・エル興産㈱はS M F L ビジネスサービス㈱に商号変更しております。

当第3四半期連結累計期間に設立したShanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd. (上海三井住友融資租賃有限公司) ほか1社を連結子会社に含めております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が170百万円減少し、利益剰余金が55百万円増加しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第3四半期連結累計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 51項(4)及び事業分離会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 営業上の債務保証等(保証予約を含む)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(6,536件) 44,203百万円	(6,646件) 45,974百万円
なお、上記のうち270百万円につきましては、再保証等を取得しております。	なお、上記のうち470百万円につきましては、再保証等を取得しております。

(2) 従業員向けの債務保証(住宅資金等)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
116百万円	89百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	42,943百万円	49,118百万円
のれんの償却額	6,505百万円	6,577百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	17,945百万円	194円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,575百万円	190円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	賃貸・延払 事業	営業貸付 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	734,055	5,681	739,736	20,803	760,540		760,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,639	2,639	950	3,590	3,590	
計	734,055	8,321	742,376	21,753	764,130	3,590	760,540
セグメント利益	68,832	9,659	78,491	5,713	84,205	15,719	68,486

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料取引、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券の運用業務、保証業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 15,719百万円には、のれんの償却額 6,006百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,712百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	賃貸・延払 事業	営業貸付 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	737,551	5,685	743,236	13,950	757,187		757,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,381	2,381	1,023	3,405	3,405	
計	737,551	8,067	745,618	14,974	760,592	3,405	757,187
セグメント利益	64,793	12,411	77,204	7,348	84,553	14,829	69,724

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料取引、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券の運用業務、保証業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 14,829百万円には、のれんの償却額 6,006百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,823百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	405円47銭	414円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37,507	38,364
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 金額(百万円)	37,507	38,364
普通株式の期中平均株式数 (千株)	92,503	92,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

三井住友ファイナンス & リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。